

## 平成19年度の予算編成方針のポイント

### 1 基本の方針

本県では、現在、平成16年2月に策定した「行財政構造改革推進方策後期5か年の取組み」に基づき財政運営を行っているものの、三位一体改革等に伴い地方交付税が大幅に削減されたことなどの外的要因により、見込み以上の収支不足が生じてきた

このため、ここ数年は「後期5か年の取組み」に基づく県債の追加発行、県債管理基金の活用等に加え、退職手当債の発行、企業庁からの借入という特別な対策を講じなければ当初予算を編成し得ないという状況にある

(単位:億円)

区 分	16年度	17年度	18年度
歳 入	11,200	11,650	12,120
歳 出	12,590	12,640	13,040
収 支 不 足 額	1,390	990	920
「後期5か年」における財源対策	1,190	790	690
県債の追加発行	500	450	440
県債管理基金の一時借用	520	290	190
その他(他の基金の活用等)	170	50	60
対策後の収支不足額	200	200	230
追 加 対 策	200	200	230
退職手当債の発行	100	100	130
企業庁からの借入	100	100	100

19年度の財政収支見通し(一般財源ベース)を概観すると、歳入面では、県税収入は18年度を上回ると見込まれるものの、国における来年度の地方財政収支では、地方税、地方交付税等の一般財源総額は前年度並みとされていること、また、本県の直近3年間の税収増加に伴う19年度の普通交付税の減額精算が発生することから、地方交付税は本年度を下回ることが確実である

一方、歳出面では、退職手当、公債費、税交付金、介護給付費関係経費等、義務的経費の増加が確実であるなど、今年度にも増して厳しい財政環境にある

また、財源対策として活用していた県債管理基金残高は、平成17年度から満期一括償還の償還が本格的にはじまったこともあり大幅に減少するとともに、増加している県債残高及び実質公債費比率抑制の観点から多額の県債発行も困難となってきたことから、もはや多額の収支不足に対応できない状況になってきている

このような状況を踏まえ、19年度予算編成に当たっては、民間、NPO等の活動領域の拡大や市町合併の進展を踏まえた県が担うべき役割、直接事業費はもとより、人件費や公債費を含めた費用対効果、民間活力の活用、事業の効率性の確保など行財政全般にわたる抜本的な見直しを行い、事業数の減少、県債発行の抑制等に努め、施策の「選択と集中」を徹底する

これにより、限られた財源の配分を重点化するなかで、「元気な兵庫づくり」の推進に努めることを基本に、予算編成を行う

## 2 予算要求枠

事業実施部門の長が主体的に既存事業の見直し及び新規事業の構築を進めていけるよう、昨年度に引き続き、義務的経費や見直しが困難な経費など個別要求事業を除き、部単位に設定するとともに、厳しい財政状況を踏まえ、要求枠を抑制する

### 【要求枠】

- (1)一般事業枠：平成18年度当初予算一般事業枠及び新規事業枠(県政推進重点プログラム推進分を除く)充当一般財源の90%( 95%)
- (2)新規事業枠：70億円( 70億円)
- |                   |                     |
|-------------------|---------------------|
| 一般行政経費            | <u>35億円</u> ( 35億円) |
| 「県政推進重点プログラム」推進経費 | <u>35億円</u> ( 35億円) |
- (3)県民局直接要求枠：20億円( 1県民局あたり2億円)( 50億円)
- (4)個別事業枠：所要額要求  
(対象事業)
- ・人件費、公債費、県税交付金・還付金、債務負担行為設定事業
  - ・行財政構造改革推進方策記載事業
  - ・法令等で負担が義務付けられており、県独自での見直しが困難な事業
  - ・特別会計、企業会計(一般会計からの繰出金を含む)
  - ・その他指定する事業
- (5)投資事業枠：下記の通り(事業費ベース)
- ・投資及び出資金、主要施設整備事業、災害復旧事業：所要額要求
  - ・公共、国直轄、緊急地方道路事業、その他の国庫補助事業  
：平成18年度当初予算額の97%の範囲内  
(公共、国直轄、緊急地方道路：国の概算要求増減率の範囲内、その他の国庫補助事業：100%の範囲内)
  - ・県単独事業：平成18年度当初予算額の97%の範囲内  
( 100%の範囲内)

### 3 要求枠にあたっての基本的事項

行財政全般にわたる徹底した見直し

「行財政構造改革推進方策後期5か年の取組み」による見直しはもとより、行財政全般にわたり、次の視点を踏まえ抜本的な見直しを行い、不要・不急な事業は廃止・中断するなど、スクラップアンドビルドを徹底し、限られた財源のなかで、真に必要な事業に重点化する

これにより、事業数・事業規模の大幅な削減を実現し、行政コストの縮減に努める

#### 【見直しの視点】

3か年経過事業

- ・継続事業のうち過去3年間に事業内容等の見直しを行っていない事業は、一旦廃止し、その上で事業の必要性を検証

費用対効果

- ・人件費、起債の元利償還金等、事業に係る総コスト及びその便益を把握・比較し、費用対効果の低い事業は廃止し、その上で事業の効率性等を検証

税源移譲事業

- ・三位一体改革で税源移譲された事業は、国庫補助制度と同様の事業内容を漫然と継続するのではなく、廃止も含め制度を再検証

民間との役割分担

- ・参画と協働の推進による「新しい公」をはじめとする民間と県との役割分担を踏まえ、民間で実施できる事業は廃止し、その上で県として実施すべき事業を検証

民間活力の活用

- ・指定管理者制度に係る公募施設の拡大、民間事業者等へのアウトソーシングの拡充など、民間活力を活用すべき事業を検証

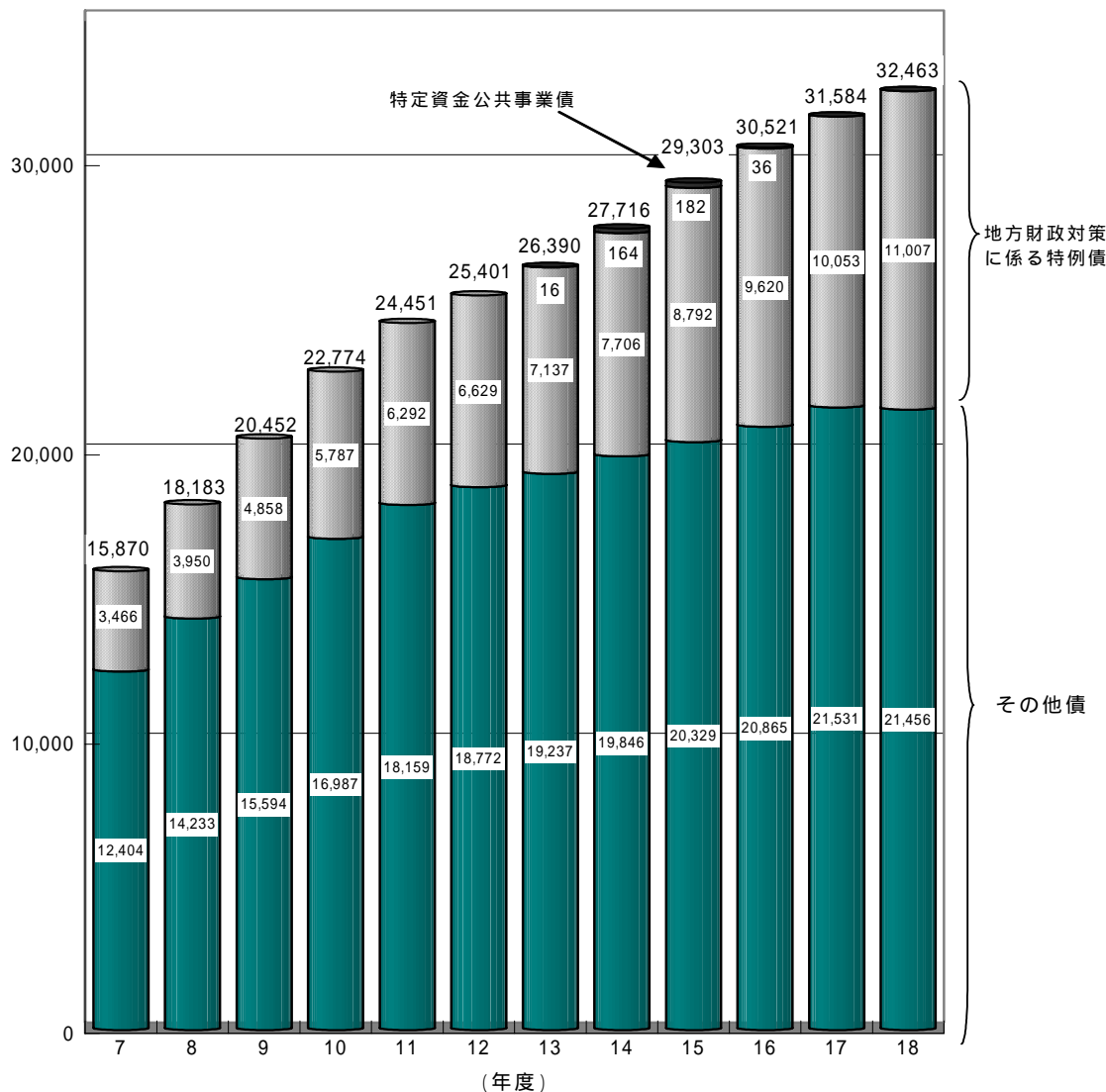
市町との役割分担

- ・市町合併に伴い市町の規模が拡大したことから、県と市町の役割分担を踏まえ、市町で実施すべき事業は廃止し、県として実施すべき事業を検証

( 図 1 )

県債残高の推移 (一般会計)

(億円)



- ・ 「地方財政対策に係る特例債」…減税補てん債、減収補てん債、臨時財政対策債、財源対策債
- ・ 16年度までの県債残高には、阪神・淡路大震災復興基金貸付金債を含まない。
- ・ 17年度までは決算額、18年度は当初予算に基づく見込

( 表 1 ) 県債残高等の全国都道府県平均との比較

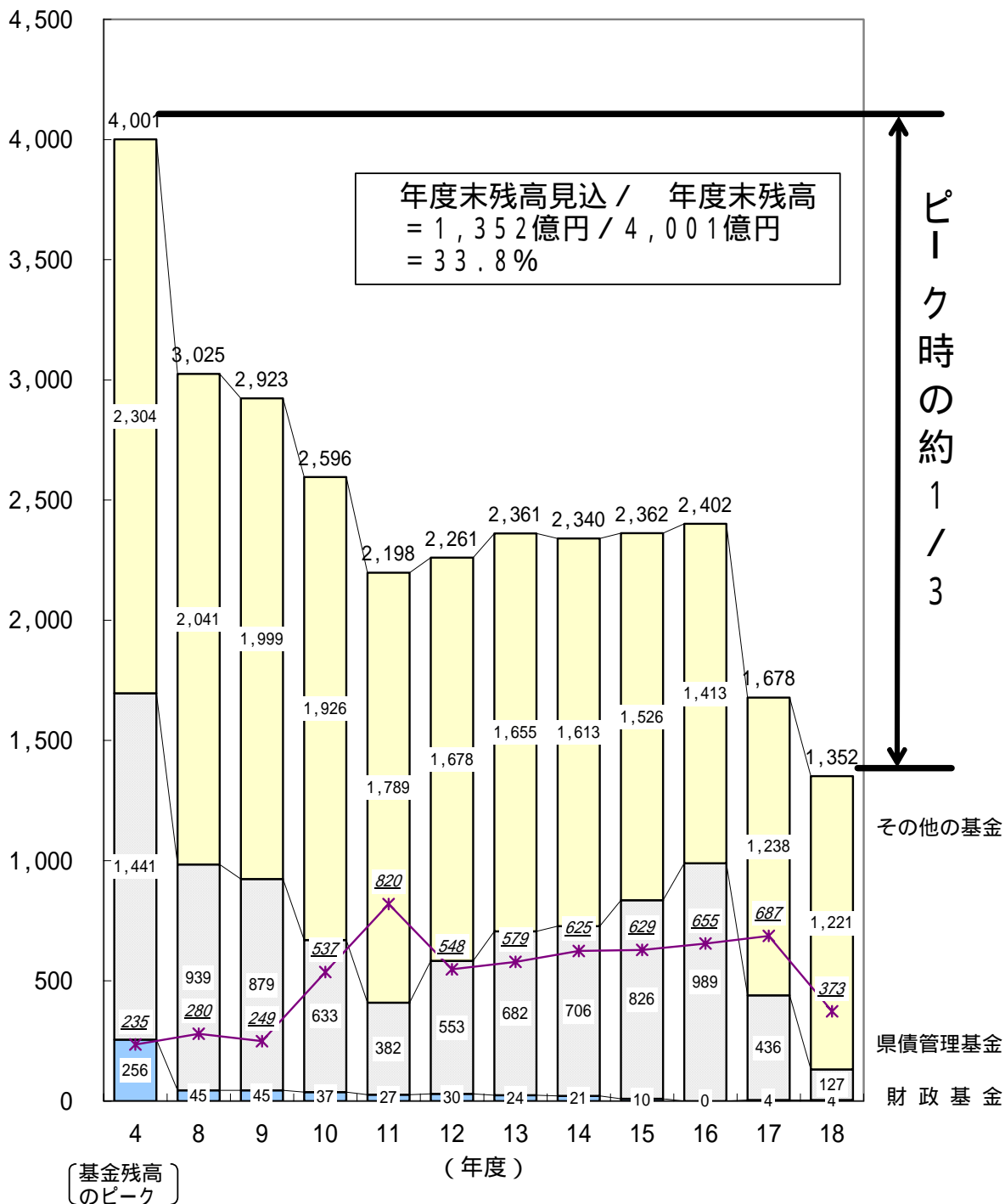
(単位:億円、%)

区分		年度								
		11	12	13	14	15	16	17	18見込	
普通会計	県債残高	本県	33,754	34,722	35,667	36,794	38,869	40,560	35,722	36,610
		全国都道府県平均	14,326	14,812	15,234	15,743	16,338	16,809	-	-
	県債残高 / 標財	本県 [全国順位]	[47] 3.7	[47] 3.7	[47] 3.9	[47] 4.1	[47] 4.6	[47] 4.8	3.9	3.9
		全国都道府県平均	2.9	2.7	2.8	3.0	3.3	3.4	-	-
	起債制限比率	本県 [全国順位]	[23] 11.7	[24] 12.3	[25] 12.9	[32] 13.5	[36] 14.2	[40] 14.7	14.5	12.9
		全国都道府県平均	11.7	12.2	12.6	12.6	12.5	12.6	-	-
	実質公債費比率	本県 [全国順位]	-	-	-	-	-	-	[45] 19.6	21.7
		全国都道府県平均	-	-	-	-	-	-	14.5	-

( 図 2 )

### 基金取崩額と残高の推移

( 億円 )



- ・ 折線グラフは取崩額の推移、棒グラフは残高の推移を示す。
- ・ 17年度までは決算額、18年度は当初予算に基づく見込